



公益財団法人 おきなわ女性財団
令和元年度 事業計画



令和元年 5 月

令和元年度事業計画

※開催時期等に変更が生じる場合があります。

◆受託事業（県の委託を受けて行う事業）

事業名	実施月	R 1 (2019年)											R 2 (2020年)			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
啓発学習事業																
① 男女共同参画講座 身近な話題を題材に、性別に基づく悩み等に対応し個性を大切に、自分らしさに気づく講座			6/29	ホールイベント												
② 健康講座 男女が互いの心身の健康状態に配慮し、心身の健康について考える講座																
③ 男性の家事・育児参画講座 家庭生活を営む上で生じる家事、育児等の様々な活動における男性の参画を促す講座																
④ 法律講座 ている相談室によせられる相談で、問合せの多い法律の内容（離婚・相続・親族）についての講座																
⑤ ワークライフバランス講座 仕事、家庭生活、地域活動、趣味等の様々な活動について、自ら希望するバランスで行なえることを学ぶ講座																
⑥ ジェンダーを考える教室（出前講座） 社会通念や慣習等、社会によって作り上げられた「男らしさ」「女らしさ」ととらわれず、個人の能力が十分に発揮できる社会の実現に向けての出前講座																
⑦ 相談員研修 男女共同参画の視点から関係機関の相談員及び県・市町村等の相談業務に携わる方を対象にしたスキルアップ研修		5/23														
⑧ 防災講座 男女共同参画の視点による災害や防災に関する知識の習得及び地域における防災リーダーを養成する講座																
⑨ おきなわ女性財団 25周年記念講演等																
⑩ 男女共同参画パネル展 男女共同参画週間（6月23日～29日）ているエントランス等においてパネル展を開催																
● 県内男女共同参画センター等との情報交換・連携 県内5ヶ所の男女共同参画センター間の連携を図り、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを効果的に推進するため、情報交換を行い、共同事業等を実施																
DV対策事業																
① DV講座（出前講座） DV被害者の人権、DVの特性等に関する理解を深めるための講座																
● DV対策に係るチラシ・リーフレット等の作成 DV対策の広報啓発用のチラシ・リーフレット等を作成し、当財団の講演会、講座開催時や各関係機関等に配布																
● 女性に対する暴力をなくす運動のパネル展等 女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）期間中に、イベント等を開催																
実施月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			

【数字は実施決定日、●は予定】

① 講師派遣事業
男女共同参画、災害（復興）・防災と男女共同参画、ワークライフバランス、ジェンダー、DV、デートDV

対 象
おおむね20人以上の県民が参加する講座や講演会

実施方法

- ・講座の時間は2時間以内
- ・会場の手配や設営準備などは主催者側（申込者）
- ・講師は財団で決定

費 用

講師料は、市町村・学校及び賛助会員（企業・団体）主催の場合は原則として財団が負担



相談事業



ている相談室では、
様々な悩みや問題に関する相談を行っています。

あなたが抱える様々な悩みや問題について相談をお受けします。
あなた自身が解決に向けた一歩を踏み出せるように共に考えます。

相談は無料です。

秘密は厳守します。

ひとりで悩まずにご相談ください。

女性相談
098-868-4010

男性相談
098-868-4011

※面接の相談は予約が必要です。

■一般相談

女性に関する相談を女性の相談員がお受けします

- ・電話相談：10時～17時（火曜～土曜）
（日曜・月曜と12/29～1/3は休み）
- ・面接相談：10時～16時（要予約）
- ・国際相談（面接相談・月1回・要予約）※
外国人との結婚・離婚など様々な問題に関する相談

■一般相談

電話相談：10時～16時（日曜・月曜）
（祝日にあたる月曜と12/29～1/3は休み）

- 相談は電話相談のみとなります
- 男性の相談員が対応します

■特別相談（面接相談・要予約） 女性問題に詳しい専門家による各種相談を行っています

- 法律相談（月2回）
- こころの健康相談（月1回）
- 国際法律相談（月1回）

夫婦カウンセリング
098-868-4010

※カウンセリングには予約が必要です。

■夫婦2人で専門家によるカウンセリングが受けられます

第2、第4金曜日（10時～12時）

カウンセリング 有料 5,000円/1回

予約受付：10時～16時（火曜～金曜）



ひとりで悩まずに
お電話ください

公益財団法人おきなわ女性財団

〒900-0036 那覇市西3丁目11番1号 TEL 098-868-3717

<http://www.okinawajosei.org>